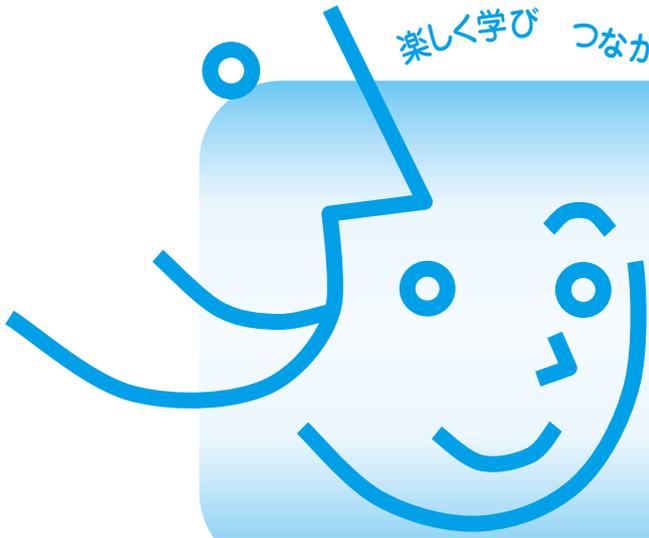


楽しく学び つながり 活かす 生涯学習



教育

はむらの

郷土博物館開館30周年



郷土博物館は、今年度開館30周年を迎えました。
現在、開館30周年記念特別展「玉川上水羽村堰～今に生きる先人の知恵と工夫～」が開催されています。ぜひ郷土博物館にお越しください。

編集・発行/羽村市教育委員会 〒205-8601 羽村市緑ヶ丘5-2-1 TEL042-555-1111 FAX.042-578-0131
市公式サイトアドレス <http://www.city.hamura.tokyo.jp/> E-mail:s700000@city.hamura.tokyo.jp

No.51

平成27年(2015)
9月1日発行

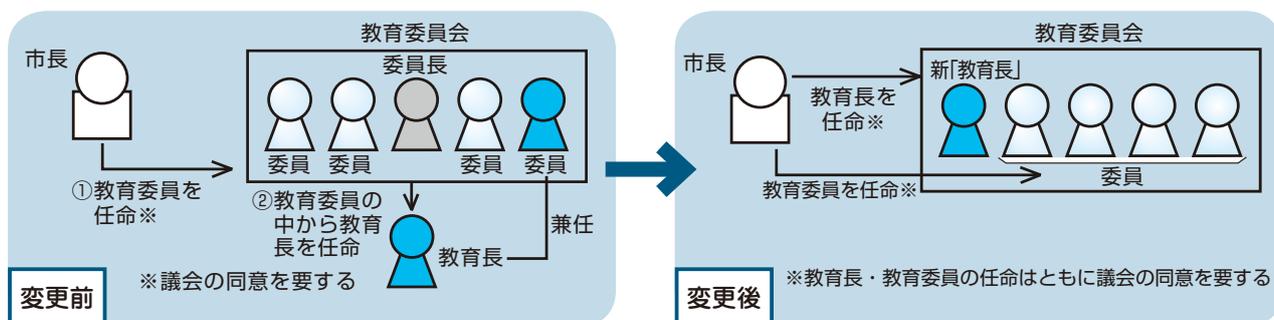
教育委員会制度が変わりました

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会制度が改正されました。

今回の制度改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直し等を図るものです。

◇1 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置

- これまでの教育委員長と教育長を一本化することにより、教育行政の第一義的な責任が教育長であることの明確化
 - 教育長は、市長が市議会の同意を得て教育長として任命することにより、市長の教育長に対する任命責任の明確化
 - 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表
 - 教育長の任期は4年から3年に変更
- (※注意 平成27年4月1日からの変更ではなく、現教育長の任期中は旧制度が適用されます)



◇2 教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化

- 教育長の判断による教育委員への迅速な情報提供や会議の招集の実現
- 教育委員によるチェック機能強化のため、教育委員の定数の1/3以上からの会議の招集の請求、教育委員会規則で定めるところにより、教育長が委任された事務の管理・執行状況を報告する義務について規定
- 会議の透明化のため、原則として会議の議事録を作成・公表（羽村市では、すでに会議録を市の公式サイトで公表しています）

◇3 総合教育会議の設置

- 会議は、市長が招集し、構成員は、市長と教育委員会
- 市長と教育委員会が協議・調整することで、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたる事が可能
- 会議では、大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策や、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整

◇4 教育に関する「大綱」を市長が策定

- 大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針
- 総合教育会議で協議・調整のうえ、市長が大綱を策定
- 市長及び教育委員会は策定した大綱の下に、それぞれの所管する事務を執行

高等学校等への入学資金の融資を あっせんします(利子等を全額補助)



市では、平成28年度に高等学校等に入学する児童等の保護者を対象として、入学の際に要する資金の調達が困難な場合に、入学資金等の融資を市内の金融機関にあっせんし、その融資に対する利子等を全額補助しています。

問合せ 生涯学習総務課総務係 内線 352・353

申し込むことができる保護者

次の全てに該当する人です。

- ① 次の学校等に入学する児童等の保護者で入学の際に要する資金の調達が困難な者
※高等学校、中高一貫校の後期課程、特別支援学校の高等部、大学(短期大学)、高等専門学校、専修学校の高等課程及び専門課程、サポート校など
- ② 市内に引続き1年以上居住していること。
- ③ 保護者(父母等)の総所得が750万円以下であること。
- ④ 既に納期の到来した市税等(給食費を含みます)を完納していること。
- ⑤ 取扱金融機関が指定する保証機関の保証を受けられること。
- ⑥ 入学資金に関して同種の融資(他の融資で入学時のみの融資を対象としたもの)を受けていないこと。

融資資金の対象・限度額

- ① 融資資金の対象は、入学手続と同時に学校に入金する入学金(料)と入学支度金です。入学金(料)は施設費を含みます。入学支度金は、制服(体育着等を含む)、教科書などの経費で、学校が指定するもので年度内に支払うものが対象となります。(領収書(写し)の提出が必要です。)
- ② 入学金(料)の限度額は100万円、入学支度金の限度額は20万円です。
ただし、入学者が複数の場合は、入学支度金20万円×人数となりますが、総額は120万円です。

利子と保証機関の保証料を全額補助します

利子は市が全額補助しますので無利子です。融資には保証機関の保証を受けていただきますが、その保証料についても、市が全額補助します。

返済方法・据置期間

返済方法は元金均等月賦返済です。返済期間は60か月を上限とし、基本は就学年数(据置期間含む)となります。

- 高等学校：返済期間3年
(据置期間3か月、33回返済)
- 大学：返済期間4年
(据置期間6か月、42回返済)
- 高等専門学校：返済期間5年
(据置期間6か月、54回返済)

申込みから融資までの流れ

【申込み】

融資申込書に必要な書類を添えて、市役所3階生涯学習総務課へ提出してください。



【審査】

融資要件を確認し、取扱金融機関へ保証機関の保証が受けられるか調査を依頼します。



【融資の可否
(結果の通知)】

市は、融資の可否を決定し申込人に通知します。また、取扱金融機関へ融資依頼を行います。



【融資手続】

保護者の皆さんが、取扱金融機関で融資手続を行ってください。



【保証料の
補助申請】

取扱金融機関が指定する保証機関の保証料を支払ってください。その後、市に補助申請をしていただきます。交付決定後、指定する口座に振り込みます。



【領収書の
提出】

融資を受けた資金を学校に納入した際の領収書(写し)を市役所3階生涯学習総務課へ提出してください。

取扱金融機関

西多摩農業協同組合 本店・小作支店、西武信用金庫 羽村支店・小作支店、青梅信用金庫 羽村支店、多摩信用金庫 羽村支店

※入学資金融資制度の利用を希望する場合は、事前に生涯学習総務課総務係へご相談ください。
※国や他の機関の奨学金制度もあります。はむらの教育 No.50(平成27年7月1日発行)7ページを参照してください。

紹介します！小中一貫教育の取組み ～算数・数学の学力向上にむけて～

つなごう〇育てよう〇いっしょに

少年期

基礎をしっかり身に付けよう！

東京ベーシックドリルを活用しています。

算数や数学のように積み上げ型の教科は、学習内容が分からないまましていると、学年が進むにつれてますます分からなくなってしまいます。基礎をしっかり身に付けることでつまずきも少なくなり、自信にもつながります。

羽村市では小中一貫教育を行う中で小学校1年生から4年生までを「前期」ととらえ基礎をしっかり身に付ける時期と位置付けています。

そこで、小学校の算数の学力向上の第一段階として、まず、小学4年生までの学習内容を確実に身に付けることを目標に、「つまずきに応じた指導の工夫」や「前学年までの内容に立ち戻る指導の徹底」を『東京ベーシックドリル』を活用して行っています。

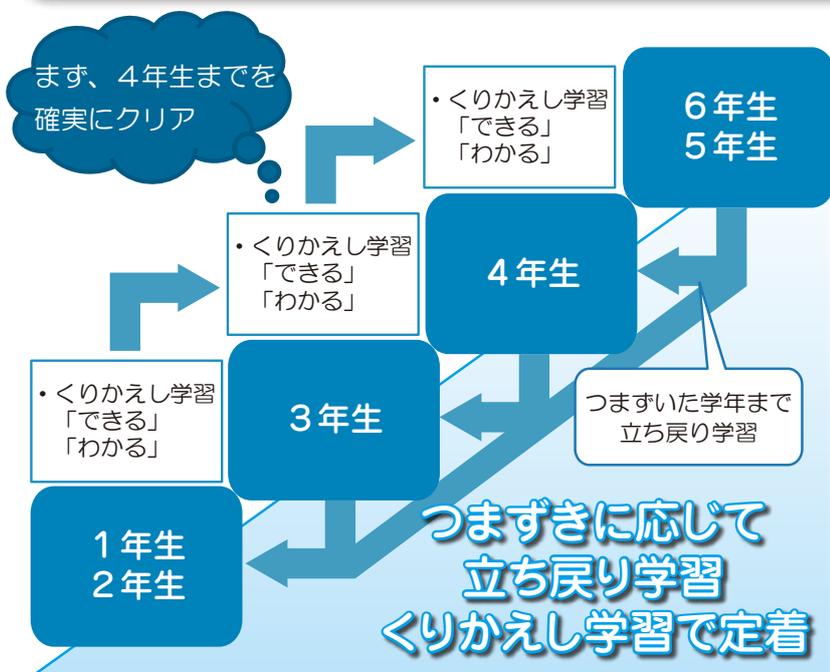
東京ベーシックドリル（東京都教育委員会作成）

小学校1年生から4年生までの教科書例題レベルの基本的な内容について、学年ごとに「診断シート」「解説シート」「練習シート」で構成されています。

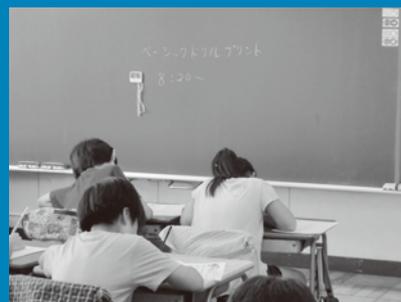
「診断シート」でその学年の内容の定着度を確認し、「解説シート」と「練習シート」で、できない箇所の似ている問題をくりかえし練習できるようにします。

また、「診断シート」では、一人一人の児童が、どの学年のどのような箇所（内容）でつまずいているかを確認し、必要に応じてつまずいている学年まで立ち戻る指導に役立っています。

基礎である4年生までの学習内容を確実にします。



できなかった問題をできるようにするための工夫した取組をしています



羽村西小学校
ベーシックドリルを活用
「分かるまで」ねばり強く
がんばっています。

各学校でできなかった問題を『できるようにする』ための工夫した取組（一人一人の課題に合わせて）
【例】授業で、放課後補習教室で、習熟度別指導で、家庭学習で、朝学習で、〇〇タイムで、長期休業中の宿題で

東京ベーシックドリルは、学校での取組みに合せ、家庭での学習でも取り入れると効果的です。毎日の短い時間でのくりかえし学習にもご活用ください。

シリーズ
特別支援教育 16



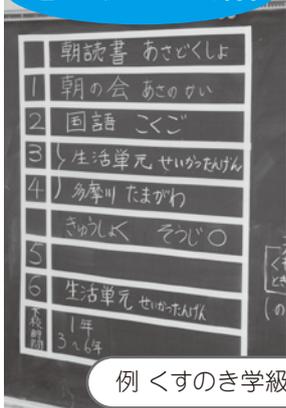
特別支援教育の充実に向けて

各学校の実践紹介その2

羽村市では、全ての学校でユニバーサルデザインを取り入れた環境整備や授業づくりを進めています。公開日等ご来校の際には、注目してご覧ください。

羽村西小学校

一日のスケジュールを掲示

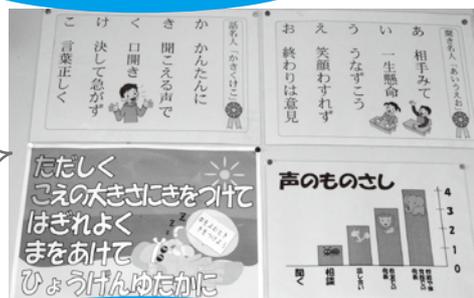


例 くすのき学級

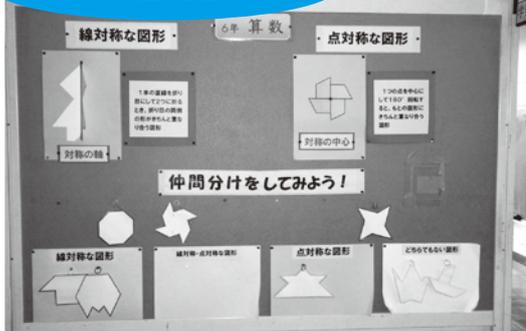
羽村西小学校では、各教室の掲示を共通化し、全校同一の取組をしています。また、算数の学習環境を良くするために見通しをもった校内掲示を多く取り入れています。

全学級で、授業の1時間ずつに見通しをもてるよう工夫し、1日の活動流れを提示するなどを実施しています。また、視覚刺激を減らすために、教室の前面には多くの掲示物を貼らない工夫もしています。

言語の共通取組の掲示



算数の学習内容の掲示



羽村第三中学校



視覚的・聴覚的刺激に配慮した教室の整備

各クラスで掲示物等の整理を行い、集中して授業に取り組める環境を整えています。また、通級指導学級では椅子にテニスボールを取り付けることで聴覚的な刺激を抑える環境整備も行っており、特別支援での環境整備を学校全体で共有し、取り入れられるようにしています。



授業におけるICT機器の活用

各教科でICT機器を用いた授業を取り入れています。教材の視覚化、映像化等によって、生徒の興味・関心を高めるだけでなく、指示の明確化にも効果が期待されます。

特別支援教育等に関するご相談・お問合せは…

○教育支援課特別支援教育係 内線373

羽村市における2学期制について検証しています。

平成27年7月から羽村市立小中学校2学期制検証委員会を設置し、2学期制のこれまでの取組の成果と課題について検証しています。

羽村市では、平成16年度から小中学校全校で2学期制を導入し、10年が経過しました。これまでも、導入から5年経過する平成21年度に検証し、平成22年3月に報告しました。

平成21年度に検証してから5年経過したため、平成27年7月から新たに羽村市立小中学校2学期制検証委員会を設置し、検証を進めています。

2学期制検証委員会の委員は、学識経験者、小中学校校長会代表、小中学校保護者代表、学校評議員代表などから構成され、委員の皆さんからご意見を伺い、成果と課題を検証し、今後の学期制のあり方について検討していきます。

※2学期制検証委員会の審議日程等は、羽村市公式サイトをご覧ください
学校教育課指導係 内線376

図書館のこんなサービス、ご存知ですか？ ～ぜひ、利用してください～

◇館内の利用者検索機・「羽村市図書館」のウェブサイト・携帯サイト・スマートフォンサイトで、次のようなことが行えます。

「蔵書検索」

資料所蔵の有無・貸出状況がわかります。

「本のリクエスト」

「蔵書検索」し、借りたい資料が貸出中の場合は、利用者メニューからリクエストができます。小作台図書室、各分室で受け取ることもできます。所蔵のない場合は、直接カウンターにておたずねください。

「貸出期間の延長」

自分の「貸出資料一覧」を確認できます。期限内に読み終わらず、次の予約者がいない時は、1回に限り延長（返却予定日から2週間）ができます。

※以上のサービスは、窓口（カウンター）・電話でも受付けています。

◇メールマガジン配信しています。

新着資料情報をメールでお知らせします。

また、関心のある分野でよく使われている語句を「キーワード」として登録すると、そのキーワードがタイトル・サブタイトル・著者名などに該当する資料をお知らせします。

ウェブサイト・携帯サイト・スマートフォンサイトから登録できます。



◇家族登録

家族登録を設定すると、家族の方の予約資料の受け取りや返却資料の確認ができるようになります。家族登録は、カウンターにて行います。利用者カードをお持ちください。

羽村市図書館ウェブサイトアドレス
<http://www.hamura-library.tokyo.jp>

INFORMATION

生涯学習センター ゆとろぎ	Tel 570-0707	羽村東小学校	Tel 554-5663	武蔵野小学校	Tel 555-6904
図書館	Tel 554-2280	羽村西小学校	Tel 554-2034	羽村第一中学校	Tel 554-2012
郷土博物館	Tel 558-2561	富士見小学校	Tel 554-6449	羽村第二中学校	Tel 554-2041
スポーツセンター	Tel 555-0033	栄小学校	Tel 554-2024	羽村第三中学校	Tel 555-5131
スイミングセンター	Tel 579-3210	松林小学校	Tel 554-7800	教育相談室	Tel 554-1223
弓道場	Tel 555-9255	小作台小学校	Tel 554-1431	適応指導教室 ハーモニースクール・はむら	Tel 554-1331

平成27年度 多摩・鳥しよ広域連
携活動助成事業 子ども体験塾

子ども国際交流音楽祭

◇ウィーンの音楽家達による指導、及び共演

ウィーン・フィルメンバーが市内中学校3校の合同吹奏楽団へ指導を行います。また、ウィーンの一流音楽家たちと交流演奏します。

日時 10月10日(土)

15時40分開演(予定) 小中学生音楽フェスティバルが終了次第、開演します)

会場 ゆとろぎ大ホール
入場料 無料(直接会場にお越しください。定員650名)

◇交流コンサート

第I部 羽村市・檜原村・奥多摩町の中学生を中心に編成される音楽祭合唱団が歓迎演奏やウィーンの一流音楽家たちと交流演奏を行います。また、若手音楽家(西多摩出身)の歓迎演奏も予定しています。

第II部 世界を代表する音楽の都ウィーンからウィーン・フィルメンバーを中心とした木管五重奏による夢の演奏をお楽しみください。

日時 10月12日(月・祝)

会場 ゆとろぎ大ホール
18時開演(17時30分開場)

入場料 1,000円(8月28日(金)から、ゆとろぎ窓口で販売)

※小学生18歳までの子どもたちと保護者1名を無料ご招待!(先着400名) チケット発売日より9月30日(水)まで、ゆとろぎ窓口で申込み受付します。(定員に達し次第終了)

※未就学児は入場できません。

主催 子ども国際交流音楽祭実行委員会

●問合せ 生涯学習センターゆとろぎ



教育随想

教科書の重さ



走れメロス、源氏物語、日本国憲法前文—これらの共通点が何かという、この三つの

冒頭の一節を今でも私が暗唱できるということ。最近はお出合った人の名前すらすぐに思い出せない私が、はるか半世紀近く前に中学校の教科書で初めて出合ったこれらの文章を今でも誦んじ、覚えた時の周りの情景すら思い出すことができるのです。このことだけでも、心と頭の柔らかな小中学校時代に学んだ教科書の言葉や文章や作品が、いかに一人の人間に大きな影響を与えるかが分かります。

この原稿を書いている時期はちょうど教育委員会の中学校教科用図書採択の期間と重なりました。採択に向けて、多くの教科書会社を作った渾身の一冊一冊を取り、読んでいくという機会を得ました。この中のどのような言葉が、文章が、作品が、羽村の子供たちの心と頭に残っていくのだろうか、また、残していくべきなのだろうか、と考えながら読みました。大げさかもしれませんが、彼らの一生を左右する内容になるかもしれないのです。また、これ

らを使って羽村の先生たちが子供たちと一緒にどのような授業を創り上げていくのか、それを想像したりもしました。

私が学校に勤めていた頃、教師仲間「教科書を教えるのではない、教科書で教えるのだ」とよく語り合いました。何をどのように教えるかが重要で、教科書の内容だけをなぞるような授業は駄目だ、と自分たちで教材・教具作りに精を出したものです。しかし、振り返ってみるとそれは「子供たちに教師である私が教えてあげる」という上から目線の考え方が基にあったように思います。

今の教科書を見ると、学びの主人公は子供たちであり、教師や教科書はそれに気づかせ、助けるものであるという考えの下に編集されていることが読み取れます。現代のようにこれだけ変化の激しい時代では、与えられた知識だけではとても渡っていきません。自分に何が必要かに気づき、それを身につける術を持たなければなりません。つまり、学び方を知り、学び続けることが今の子供たちに求められているのです。

一人でも多くの子供たちが採択された教科書を開いて「学ぶことは楽しい」と気づいてほしい—そう願いながら、ページを繰る今年の夏でした。

教育委員会委員長職務代理者

江本裕子

乳幼児期

少年期

青年前期

青年後期

壮年期

高齢期

特定非営利活動法人羽村市体育協会および羽村市文化協会は、市や教育委員会と協働して、市のスポーツや文化を推進していくための団体です。

特定非営利活動法人

羽村市体育協会

TEL 555-1698

第40回 羽村市完歩大会

多摩川沿いを福生市方面へのウォーキング大会です。

日時 11月23日(祝) ※雨天中止

集合 玉川兄弟銅像前

時間 午前9時 ※終了予定は正午

コース 距離の違う3コース(4、8、12キロメートル)があります。

主催 羽村市体育協会

申込み 10月9日(金)から、参加費1人200円を持参して、体育協会事務局へ申し込んでください。

第68回 羽村市市民体育祭

家族そろって、またはお友だち同士で参加してください。

日時 10月11日(日)

※雨天順延12日(体育の日)

会場 富士見公園グラウンド

開会式 午前8時45分

閉会式 午後3時30分

種目 町内会・自治会対抗種目4種目のほか、参加自由種目も多数あります。
※市民体育祭は、体育協会が市から運営を委託されています。

羽村市文化協会

TEL 090-5510-0191

第46回羽村市文化祭 みんなで学び みんなで創る 羽村の文化

会場 生涯学習センターゆとろぎ

●ホール		●展示(午前10時～午後5時)	
10月10日(土)	小中学生音楽フェスティバル	【1期】10月14日(水)～18日(日) 東洋的な作品	
12日(祝)	芸能ほか(小ホール)	【2期】10月21日(水)～25日(日) 西洋的な作品	
17日(土)	日舞	【3期】10月28日(水)～11月3日(祝) その他の作品	
18日(日)	洋舞ほか	●ゆとろぎ開館10周年記念特別企画	
24日(土)	邦楽	特別展	10月9日(金)～12日(祝) 展示室
25日(日)	洋舞ほか、盆踊り(交流ひろば) フォークダンス(交流ひろば)	文芸公演	10月18日(日) 小ホール
		文化講演	10月24日(土) 小ホール
31日(土)	合唱	映画会	10月31日(土) 小ホール
11月1日(日)	洋楽器、芸能ほか(小ホール)	音楽公演	11月3日(祝) 大ホール

●体験教室 いけ花、ニット、折り紙、書道、大正琴、マジック、詩吟、しの笛、フォークダンス

第54回サロンコンサート フォルクローレ「クレノンダ」

日時 10月3日(土) 正午～午後0時45分 会場 ゆとろぎロビー

第55回サロンコンサート ギター「法政大学ギタークラブOBバンド」

日時 10月25日(日) 正午～午後0時40分 会場 ゆとろぎ交流ひろば